

●返戻金制度に関する事項

当事業所が紹介した採用決定者が入社後 1 ヶ月以内に雇用契約を終了した場合は、紹介手数料の 50% 相当額を返還いたします。(求人者に起因する退職及び採用決定者の死亡による雇用関係終了を除く)

株式会社エヌジェーシー